



陳述における

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について



- ・ 陳述に参加される方は、当日の朝に**検温**をお願いします。
- ・ **発熱（37.5度以上）や風邪の症状（咳、くしゃみ、鼻水が止まらない等）、自覚症状があるときは、参加を見合わせてください。**
なお、会場への入室前に事務局職員が検温を実施することがあります。
- ・ 会場内では**マスク又はフェイスシールドを着用してください。**なお、**発言中も同様とします。**
- ・ **手洗いを推奨**します。また、会場入り口にアルコール手指消毒剤を準備しますので、着席前にご利用ください。
- ・ 換気のため会場内のドアや窓を随時開放します。必要に応じて、体温調節可能な準備をご用意ください。
- ・ **検温確認やマスク等の装着をされない場合、入室をお断りする場合があります。**